

第64回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成30年1月25日（木） 14時10分～15時08分

場 所 広島大学学士会館レセプションホール

出席者 学外委員：北島，國井，郷，白石，佃，土屋の各委員
学内委員：越智，宮谷，相田，山本，高田，平川，片山の各委員

欠席者 学外委員：岡谷，荏田，ギナンジャー，山西の各委員
学内委員：佐藤委員

列席者 渡邊副学長，古澤副学長，丸山副学長，木原副学長，神谷副学長，寺本副学長，相原副学長，
野上監事，高橋監事，竹内学長補佐，迫田学長特命補佐，畑尾学長特命補佐，林副理事，
西谷副理事，堀田副理事，盛井部長，西嶋副理事，佐野副理事，原副理事，三分一副理事，
山内副理事，藤井副理事，長谷川所長，小山部長，松永部長，眞田部長，郷原部長，
西村部長，吉岡部長，下田部長，太呉学長秘書室長，
江頭法学部長，千田経済学部長，岩永総合科学研究科長，久保田文学研究科長，
小山教育学研究科長，楯理学研究科長，加藤先端物質科学研究科長，
安井医歯薬保健学研究科長，吉村生物圏科学研究科長，藤原人事委員会委員長，
坂田学長選考会議委員

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

議事に先立ち，経営協議会学外委員が交代となったため，改めてメンバーの紹介があった。

（第63回広島大学経営協議会議事要録について）

平成29年11月14日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

（議事1）

● 役員の在職期間に係る退職手当における業績の勘案について

（越智学長提案，説明，別紙1）

◇ 平成29年3月31日限りで役員を退職した者の退職手当について，役員退職手当規則第5条第3項及び第6条第1項の規定により，在職期間に職員の期間を通算することとなっており，退職手当の額については，役員退職手当規則第6条第2項の規定により，役員として在職期間1月につき，退職の日における本給月額に100分の12.5を乗じて得た額とし，その額は当該役員の在職期間における業績を勘案し，経営協議会の議を経て100分の10の範囲内でこれを増額，または減額することができることとなっている。

平成29年3月31日限りで役員を退職した者の退職手当について，在職期間における業績を勘案した業績勘案率により支給することとする。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

（特に質疑応答なし）

(議事 2)

● 中期目標・中期計画の変更について

(越智学長提案, 説明, 別紙 2)

- ◇ 平成30年度の情報科学部の設置に伴い, 中期目標の別表 1 (学部・研究科) の記載事項を変更すること, 中期計画については, 平成29年度「国立大学改革強化推進補助金 (国立大学若手人材支援事業)」への採択に伴う, 若手教員の雇用計画に係る記載を変更すること, 情報科学部及び総合科学部国際共創学科の設置並びに工学部の改組, それらに伴う文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部の入学定員の改訂及び医学部の入学定員暫定増により, 別表 (収容定員) の記載事項を変更することについて, 文部科学大臣へ変更手続きを行いたい。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事 3)

● 学長選考会議委員の選出について

(越智学長提案, 説明, 別紙 3)

- ◇ 学長候補者の選考にあたっては, 国立大学法人法第12条の規定により, 経営協議会学外委員及び教育研究評議会評議員 (学長及び理事を除く。) の同数の委員をもって構成する学長選考会議を設置することとされており, 当該委員の人数については, 学長選考会議規則第 2 条の規定により, 経営協議会学外委員から 4 人, 教育研究評議会評議員から 4 人を選出することとなっているが, 現在, 経営協議会学外委員が 3 人のため, 学長選考会議委員に選出されていない経営協議会学外委員のうちから 1 人を選出する必要がある。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 佯委員を選出した。

(特に質疑応答なし)

(議事 4)

● 平成 29 年度末及び平成 30 年度末に時限が到来する学内共同教育研究施設の取扱いについて

(越智学長提案, 山本理事 (研究担当) 説明, 別紙 4)

- ◇ 平成29年度末に時限が到来する「高等教育研究開発センター」及び「ナノデバイス・バイオ融合科学研究所」について, 高等教育研究開発センターは, 昭和47年に日本で最初の大学・高等教育研究のための大学教育研究センターを設置して以来, 高等教育へのオピニオンリーダーとして文部科学省からも認められており, 文部科学省からの共通政策課題の利用計画期間が平成28年から平成33年度になっていることから, 平成33年度末まで存続期限を延長し, 平成32年度中にその後の存続・廃止を判断したい。次に, ナノデバイス・バイオ融合科学研究所は, 文部科学省の共同利用・共同研究拠点に認定されており, 独自性の高い研究施設として有益なセンターであるが, コストパフォーマンスの高い研究所にするためには, メンテナンス費用の削減が課題として挙がっており, 運用コストの削減計画や大型の外部資金を恒常的に獲得していく体制作りを目標に掲げ, そのパフォーマンスを平成32年度中に評価して存続・廃止を判断するため, 平成33年度末までは存続期限を延長する。また, 平成30年度末に時限が到来する「サステナブル・ディベロップメント実践研究センター」については, 文部科学省の科学技術振興調整費によるテニューアトラック事業等が平成29年度末までに終了することから, 1 年前倒しで廃止することとしたい。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

なお、次の質疑応答が行われた。

- ・国際ジャーナルについて
- ・海外大学等との連携について

（報告 1）

● 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果について

（片山理事（財務・総務担当）報告、資料1）

- ◇ 平成28年度の実績報告書を平成29年6月に国立大学法人評価委員会に提出し、同年11月21日に評価結果の通知があり、全体評価としては、目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、留学プログラムの成果を客観的に検証・測定する仕組みを開発するとともに、全学的な人員配置を可能にする体制を構築するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価され、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況については、個人別の英語期待値の設定、大学院における英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの拡充、外国語による授業科目数の増加、英語4技能を測ることのできる資格・検定試験のAO入試への活用、英語版インターネット出願システムの改修等を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいると評価された。また、項目別評価については、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」の全ての項目について順調に進んでいると評価された。なお、全学的な人員配置を可能にする体制として、全学一元化した教育組織である「学術院」や学長の下に「全学人事委員会」を設置し、全学的視点からの戦略的・計画的な人員配置を行っていること及び年俸制適用教員の割合が年度計画の目標を著しく上回っていることが注目されており、課題として推薦入試における可否通知の誤発送について指摘を受けた旨、報告があった。

併せて、国立大学法人等の取組状況として、本学から複数チューターの配置による学生支援体制の充実が注目すべき点として紹介されている旨、報告があった。

（特に質疑応答なし）

（報告 2）

● 平成30年度予算案について

（片山理事（財務・総務担当）報告、資料2）

- ◇ 平成30年度予算案が平成29年12月22日に閣議決定され、運営費交付金等予定額の伝達があった旨報告があった。

本学の平成30年度の運営費交付金等予定額は、基幹運営費交付金等に機能強化経費（機能強化促進分）等の再配分が含まれていないこと及び特殊要因運営費交付金が9割程度で伝達されているため、前年度との比較では減額となっている。伝達された基幹運営費交付金等では、法科大学院についての取り組みが評価され、法科大学院公的支援見直し分がプラスとなり、新規に機能強化促進分からの組替えて両生類研究センターなどの事業費が基幹経費化された。また、機能強化経費の教育研究組織整備に係る人件費として、情報科学部、森戸高等教育学院に係る予算が新規に計上された。全国共同利用・共同実施分については、認定に伴う経費の期末評価反映分が留保されているため減額となっている。議事2の中期計画の変更にあった、若手人材支援経費が新規に計上されている。

施設整備費補助金は、霞の研究棟Cの継続事業、情報科学部設置もあり工学系教育棟の改修のほか、平成29年度の追加事業として附属中・高校舎の改修が認められた

なお、次の質疑応答が行われた。

- ・外部資金について

(報告 3)

● 平成30年度学内予算編成の基本方針について

(片山理事(財務・総務担当)報告, 資料2)

◇ 平成30年度運営費交付金の予算額の伝達を受け、学内の予算(案)を策定するための基本方針について報告があった。

今回、新たな取り組みとして、部局長裁量経費(教育)と部局総枠予算の10%拠出を財源にし、IRデータを活用した資源の再配分を実施する。また、機能強化経費(機能強化促進分)は、戦略推進枠として、戦略の下に位置付けている取組や、部局等における評価指標の進捗に資する取組に対し、計画を精査し重点配分するほか、新規組織整備枠として、情報科学部、森戸高等教育学院及び国際共創学科について、計画を精査し重点配分を実施する。その他、これまでと同様に機能強化促進係数への対応として、平成30年度においても一定率の削減で対応し、教育研究に必要な基盤的経費については、基盤教育費は前年度と同額にするが、基盤研究費(研究者)は、機能強化促進係数に対応するため前年度に引き続き積算単価を減額し、科学研究費助成事業への積極的な申請を促すため、申請件数に応じた傾斜配分を継続することとしている。

(特に質疑応答なし)

以 上